

令和6年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：令和6年10月18日（金）午後7時45分  
場所：市役所庁舎 10階 第5A会議室

□会議次第

1. 開会

2. 部会長選出

3. 副部会長選出

4. 会議

- (1) 帯広市障害者共生まちづくりプランの評価・検証について
- (2) 令和5年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について
- (3) その他

5. 閉会

□配布資料

- ・資料1 帯広市障害者共生まちづくりプランの評価・検証について
- ・資料2 令和5年度帯広市障害福祉関係決算
- ・資料3 令和5年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果（抜粋）
- ・参考資料 前計画の実績について

□出席委員（9名）

畑中三岐子委員、田中利和委員、藤川香奈子委員、藤森誠専門委員、  
眞田清専門委員、匂坂幸輝専門委員、内山信美専門委員、上野文士専門委員

□欠席委員（1名）

細川吉博委員

□事務局

障害福祉課

永田敏課長、幸田賢一課長補佐、堀吉範障害福祉係長、矢島綾主任

子育て支援課

廣澤優太子育て支援係長

## 令和6年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

### 【1. 開会】

事務局

本日はお忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。本部会の開催に先立ち、帯広市健康生活支援審議会において委嘱発令を行っております。机上に配布してございますので、委嘱状にてご確認をお願い致します。会議の開会に先立ちまして委員の皆様から一言ずつ自己紹介を頂きたいと思っております。それでは、畑中委員から、反時計回りでお願いを致します。

畑中委員

皆様、こんばんは。帯広市手をつなぐ育成会から出ております畑中と申します。よろしくお願い致します。

藤森委員

北海道社会福祉会十勝支部から参りました藤森と申します。普段は精神障害のある方のグループホームのサービス管理責任者をしております。よろしくお願い致します。

田中委員

こんばんは。一般社団法人帯広身体障害者福祉協会会長の田中と申します。よろしくお願い致します。

藤川委員

一般公募で応募しまして、前年度より引き続きまして今回もお引き受け致しました藤川香奈子と申します。どうぞよろしくお願い致します。

内山委員

帯広グルッペ手話の会から参りました内山です。よろしくお願い致します。

匂坂委員

北海道精神保健福祉士協会道東ブロックで道東ブロック長をしております匂坂と申します。普段は大江病院で精神保健福祉士をしております。よろしくお願い致します。

眞田委員

NPO法人肢体不自由児者サポートセンターぼてとハウスの眞田と申します。よろしくお願い致します。

事務局

また画面に映っておりますが、上野文士様につきましてはオンラインにより参加を頂いており

ます。上野様から一言お願い致します。

上野さん

こんばんは、初めまして。社会参加当事者枠として私本人、車椅子ユーザーとして参加させて頂いています。普段は帯広市内にありますS BM株式会社というところの車屋さんで事務員をしています。よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。障害者支援部会の委員は4名。専門委員は5名となっております。なお、細川吉博様より欠席のご連絡を頂いております。次に、担当する障害福祉課及び子育て支援課の職員を紹介させていただきます。まず、障害福祉課からになります。私、課長の永田と申します。どうぞよろしくお願い致します。で、隣にいますのが幸田課長補佐になります。

幸田

よろしくお願い致します。

事務局

後ろの席になりますが堀係長です。

堀

堀と申します。よろしくお願い致します。

事務局

次、矢島主任補です。

矢島

矢島です。よろしくお願い致します。

事務局

次、子育て支援課の職員になります。廣澤係長です。

廣澤

廣澤です。よろしくお願い致します。

事務局

どうぞよろしくお願い致します。

事務局

これより、着席にて失礼致します。それでは、ただいまから令和6年度第1回帯広市健康生活

支援審議会障害者支援部会を開会させていただきます。本日は障害者支援部会委員9名中、8名の出席を頂いており本日の会議は成立しております。今回が今年度初めての部会となりますので、まず審議会の設置目的を説明させていただきます。帯広市健康生活支援審議会は、市民、保健・医療・福祉の関係者及び市が協働して、市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市長の附属機関として設置しております。障害者支援部会におきましては、障害がある人の自立した生活の支援に関することを調査、審議する場となっております。詳しい内容につきましては、事前に送付致しました資料、帯広市健康生活支援審議会条例を後ほどご確認ください。さて、本日の議題についてであります、会議次第のとおり予定しております。本日使用致します資料につきましては、次第に記載のとおりとなっております。また、帯広市健康生活支援審議会条例、帯広市健康生活支援審議会施行規則、令和6年度第1回障害者支援部会名簿につきましては、資料と一緒に送付してございますのでご確認ください。また、帯広市障害者共生まちづくりプランにつきましては、机上に配布をさせて頂いてございます。資料が不足している方がいらっしゃいましたらお知らせ頂けますでしょうか。揃っていますでしょうか。

## 【2. 部会長選出】

事務局

それでは、会議に入りたいと思います。部会長及び副部会長が選出されるまでの間、恐縮ですが私の方で進行役を務めさせて頂きたいと思います。次第の2、会長の選出を議題と致します。部会長の選出につきましては、審議会条例施行規則第3条第4項の規定により4名の委員の中から選出することとなっております。また、副部会長につきましては、部会長が指名することとなっております。それでは、さっそくですが部会長の選出についてでございます。自薦、他薦は問いません。皆様からご意見はございますか。いらっしゃらないようですので、事務局としてあらかじめ案を用意させて頂いてございますが、そちらをご提案させて頂く形でもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局

事務局より提案させていただきます。部会長にはこれまでに引き続きまして、細川委員に部会長選出したいと思います。なお、本日細川委員は欠席となっておりますけれども、事前に事務局から提案することについてはご了承を頂いていることを申し添えます。ご承認のほどよろしくお願い致します。

事務局

ただいま、事務局から細川委員を部会長に選出ということで、ご提案させて頂きましたが、皆様いかがでしょうか。

委員

異議なし。

事務局

よろしいでしょうか。それでは部会長は細川委員に決定致しました。

### 【3. 副部会長選出】

事務局

本来でありますとこの後、議事は部会長に進めて頂くところではありますが、本日欠席のため引き続き私の方で進行させていただきます。それでは次第の3、副部会長の選出を行います。副部会長は審議会条例施行規則第3条第6項の規定により、会長指名ということとなっております。あらかじめ細川部会長より、部会長に選出された際には前回も副部会長に就任されていました帯広市手をつなぐ育成会の会長であります畑中委員を指名致したいと伺っております。畑中委員、よろしいでしょうか。それでは副部会長は畑中委員に決定致しましたので、よろしくお願い致します。なお、ここからの進行につきましては畑中副部会長にお願い致します。よろしくお願い致します。

### 【4. 会議】

#### (1) 帯広市障害者共生まちづくりプランの評価・検証について

副部会長

それでは前回に引き続き、副部会長をお引き受け致しました畑中が進行させていただきます。皆様のご協力のもと、より良い部会にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。また、今年度は専門委員にオンラインで上野さんが参加して頂くということで、新しい試みで障害者部会らしくていいなと思っておりますのでよろしくお願い致します。それでは議題に入らせていただきます。始めに次第2の(1)帯広市障害者共生まちづくりプランの評価・検証についてを議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局

では、事務局より説明させていただきます。資料1をご覧ください。帯広市障害者共生まちづくりプランの評価についてというスライドのものの冊子になります。今回の開催では、今年度より施行しております帯広市障害者共生まちづくりプランの評価の進め方について説明をさせていただきます。まず1ページ目、右下にページ番号を振っておりますけれども、1ページ目には共生まちづくりプランの基本理念を抜粋しております。障害者施策が目指しております、いわゆる共生社会の実現に向けまして、これまでも障害のある人が地域で暮らしていくための支援体制の整備など様々な取り組みを行ってきているところです。今回策定した新たな計画では、これまでの取り組みを更に発展させ、よく包摂性ですとかインクルージョンなどということを最近表現されておりますけれども、これからという下の方の項目になりますが、その上に太字で強調しているのですけれども、二行目、あらゆる主体がそれぞれに役割を持って、地域社会と繋がる事が重要であり、そうした視点を持って取り組みを推進していく考えを新しいプランでは基本理念としております。ページをめくって頂いて、2ページ目をご覧ください。障害者共生まちづくりプランでは基本理念の実現に向けて、3つの目標を掲げております。目標の1番、共に過ごし、理解しあえる地域を作る。こちらは障害の有無によっていかなる差別や虐待も受けることのない地域づく

りを進めていくため、幼少期のあらゆる年代における交流や対話の機会の提供。それから、合理的配慮や虐待防止の啓発などを通じた障害や障害のある人の理解促進を図るものです。続いて目標の2番、地域で安心して暮らせるための支援体制を作る。関係機関の連携を強化し、医療的ケアを含む重度の障害のある人への対応や多様化するニーズにそった相談体制の確保や情報の保障。それから、地域生活支援拠点などを中心とした総合的な生活支援。また早期発見、早期療育の視点での発達支援や教育環境の整備、バリアフリー化や災害時の体制整備など、更なる支援体制の充実を進めていくというものです。そして目標の3番目、希望に応じ社会参加できる環境を作る。こちらは自らの選択のもと、個人の適正や能力に応じて地域社会の一員として活躍することのできる体制作りを進めるため活動の機会の提供や効果的な情報発信、地域活動への参加に必要な各種支援。それから、一般就労に向けた支援や福祉就労の充実というものを進めていくというものです。続いて、3ページ目から4ページ目をご覧ください。ただいま、ご説明させて頂きました計画に掲げる三つの目標に対しまして、8つの施策というものを体系付けております。8つの各施策にはそれぞれ主な取り組みというものを設定してございまして、資料1の別冊資料としている資料があるのですが、こちらの取り組みを新しいプランを策定するにあたって提示したのになります。項目ごと、施策ごとにてですね。具体的な取り組みをこうして1つ1つ体系付けて、この3つの目標、それから8つの施策には、それぞれ取り組みというものを整備して今回の共生まちづくりプランという形を構成してございまして、また3つの目標に対しまして、その進捗状況を計るため15個の項目の成果指標、目標値というものを設定してございまして、そちらが資料の5ページ目、成果指標の一覧として掲載してございまして、障害者共生まちづくりプランは、令和11年度までの期間にこの目標を達成するという事で掲げてございまして、これは前計画から継続しているもの、それから新たに取り組み状況を推し量るために設定したものがございまして、障害福祉サービスなどの見込み量と併せて計画の進捗管理を行って参ります。6ページ目をご覧ください。計画の評価方法についてです。来年度、こうした施策ごとの取り組み状況というのをまとめた施策評価表というものを市でまず作成をして、いわゆるPDCAサイクルという手法によって評価というものを実施して参ります。流れとしましては、前年度の実績などをもとに市で施策ごとの自己評価をしてその評価の中で課題ですとか、今後の取り組みの方向性について整理を致します。専門部会では、その施策評価表をご確認頂きまして、課題や今後の取り組みの方向性といったものをまとめたものについて、実効性があり効果的に取り組みを進めていくためにはどうしたら良いかなどについて、ご意見やご提案を頂きたいと考えてございまして、頂いた意見やご提案は、施策評価表に直接反映していく場合、または今後の取り組みの参考とさせて頂くことを想定してございまして、今申し上げた施策評価表ですとか、そのイメージについてを7ページ目に表わしてございまして、それから8ページに移って頂いたものには、成果指標の評価について、これは前計画のものになるのですが、イメージとして今はお示ししてございまして、今後の進め方についてですけれども、実際に来年度より実施していく新たな施策評価表、それから成果指標の進捗状況について整備を進めて参りますので、来年2月にまた専門部会でその案をお示しさせて頂きたいと考えてございまして、その時に改めて、内容については委員の皆様から協議を頂きたいと考えてございまして、最後になりますけれども、また別冊になるのですが、こちら前計画期間の指標ですとかサービスの実績等について取りまとめをしております。ご確認、ご承知おき下さいますようお願い致します。説明は以

上です。

#### 副部会長

ありがとうございました。帯広市障害者共生まちづくりプランの評価と検証についてご説明頂きました。皆様からご質問ご意見はございませんでしょうか。特にございませんか。よろしいですか。それではこれで、本件につきましては終わらせて頂きます。

#### (2) 令和5年度帯広市障害者福祉関係決算および主要な施策について

#### 副部会長

続きまして(2) 令和5年度帯広市障害者福祉関係決算および主要な施策についてを議題といたします。事務局より説明をお願い致します。

#### 事務局

はい。それでは、私から令和5年度の決算関係の説明をさせていただきます。始めに資料2をご覧ください。こちらが令和5年度の障害福祉関係の決算額の資料となっております。資料の見方をご説明させていただきますと、まず一番左側に事業名ということで並んでおります。そして、予算科目のうち一番上に目と書いてあるのですが、ここが障害者福祉費というものがありまして、その下に白い丸が何個かあるのですけれども、1つ目が障害者理解促進費ということで、この事業につきましてはノーマライゼーションエリア推進事業など、4つの事業で構成されているというふうになっておりまして、以下、障害者自立支援給付費などの事業名が並んでおります。また、一番下の方にももう一つ目ということで、重度心身障害者医療給付費というものがありまして、大きく2つの障害者福祉費と重度心身障害者医療給付費、この2つの目で障害関係の事業が成り立っております。そして、この一番下の段に2つの目を合計した金額を記載しております。その事業名の右側に令和5年度の当初予算ということで数字が並んでおりまして、その内訳と致しまして、障害福祉課が担当する予算とそれから子育て支援課、地域福祉課が担当する予算ということで、当初予算の内訳ということで記載されております。そしてその更に次、右側のところが令和5年度の最終予算ということで①という欄がございます。これにつきましては、当初予算から昨年の6月・12月・3月と補正予算を組んでおりまして、当初予算に対しまして下の合計の差し引きが2億1,431万3千円となっているのですけれども、この差額が補正額ということで、この①に書いてあるところが最終予算額になります。それから、次の右側のところが決算額②でございまして、ここは令和5年度の決算額ということになります。そして、その更に右側の増減②-①というところがあるのですけれども、ここが決算額から最終予算額を引いた数字ということでございまして、△になっているところは予算に対して不用額が生じているという見方になります。それでは中身について、ご説明致します。令和5年度の障害福祉関係の決算につきましては、令和5年度決算額の一番下のところですが、75億7,560万4,746円となっております。民生費の総額、民生費は高齢者関係予算ですとか、生活保護の予算ですとか、福祉関係の予算、民生費というのがあるのですけれども、総額約355億のうちの約21%を占める額となっております。令和5年度最終予算額が76億7,645万5千円となっております。執行率としては98.69%となっております。また、不用額につきましては、右から3番目の一番下の

ところですが、1億85万254円となっております。不用額の主な要因と致しましては、大きい部分で行きますと事業名でいくところの白丸の2つ目、障害者自立支援給付費、また障害者地域生活支援費、真ん中より少し下のところになるのですけれども、ここについては障害福祉サービスの関係予算になりますけれども、補正予算と比べて利用人数ですとか、件数の減によるものとなっております。また重度心身障害者医療費につきましても、大きな額が不用額になっているのですけれども、こちらにつきましてもは受給者数の減などというふうになっております。続きまして、資料3をご覧ください。こちらにつきましてもは、令和5年度の一般特別会計の主要な施策の成果という資料を毎年作成しているのですけれども、そこから障害者施策の関係するものを抜粋しております。すみません、ページが3ページからになっているのですけれども、決して1ページ2ページが無い訳ではございません。3ページから、資料上となっておりますのでご了承頂ければと思います。そのうち資料多いので、主な事業の成果についてご説明させていただきます。まず始めに、施策の2-1-7子ども発達支援事業、それから2-1-19介護給付・地域生活支援事業とありますけれども、こちらは子育て支援課が担当します障害児の各事業、子ども発達支援費という各事業、それからその下のところが主にサービスの利用実績となっております。次のページに行きまして、5-1-1障害者理解促進事業になります。こちらがノーマライゼーションエリア推進事業にありますとおり、ふれあい市政講座では昨年度より新たな取り組みと致しまして、企業や団体向けに講座の、私達ができる障害のある人への配慮を実施しまして、障害のある人への合理的配慮の提供等について理解促進を図っております。また丸の2つ目、障害者意識啓蒙活動費につきましてもは、1つ目に電気料金高騰分に対する支援とありますけれども、国・北海道の物価高騰対策に基づきまして、物価高騰対策は北海道が実施しているのですけれども。その対象から外れました福祉のひろばに対しまして、帯広市で電気料金高騰分に対する支援を実施しております。次のページめくって頂きまして、5-2-1地域生活支援拠点等整備推進事業になります。こちらは相談支援に関する事業となっております、障害者相談員11名を市役所の障害福祉課の窓口配置しまして相談支援を行っております。相談件数については、15,841件受けております。またこの他、令和4年度より日常生活圏域を元に、市内を4圏域に分けたそれぞれ相談窓口を設置しております。また更には、相談支援事業所5か所の他、基幹相談支援センターとして十勝障がい者総合相談支援センターに相談業務を委託して実施をしております。次に各種手帳の交付状況でございますけれども。令和6年3月末の数字になりますけれども、身体障害者手帳が7,003人、療育手帳2,358人、精神障害者保健福祉手帳2,023人となっております。傾向と致しましては、昨年度もそうだったのですけれども、身体障害の方は減少傾向にありますけれども、知的・精神障害のある方は増加傾向という傾向が続いております。次の5-2-2障害者コミュニケーション支援事業についてです。こちらは手話ですとか、要約筆記の通訳者の派遣の他、令和4年度より聴覚障害の方・ろう者の方の入院時などで手話通訳者の同行が難しいケースにおきまして、タブレット端末の動画通話アプリを用いまして、遠隔での手話通訳を可能とするサービスを実施しております。遠隔による通訳派遣が4件、相談対応が139件となっております。次のページをご覧くださいまして、5-2-5障害者自立支援給付事業になります。こちらは障害者総合支援法に基づきますヘルパーの居宅介護ですとか、生活介護、施設入所、また就労継続支援といったサービス提供を行っております。介護給付ですとか、訓練等給付の延べ利用者数34,105人となっております、昨年が33,169人でしたので936人の

増となっております。次に、5-2-6 障害者医療給付事業になります。1つ目のところ更生医療の給付についてですけれども、こちらは例えば関節に障害があって人工関節の手術ですとか、人工透析などの医療の給付の支援というものを行ってございまして、受給者数は606人となっております。また次の重度心身障害者医療の給付につきましては、受給者証をお持ちの方3,326人を対象と致しまして75,103件、延べですね、の医療費の給付ということで事業を行ってございまして、次に、5-3-1 一番下のところです。障害者就労促進事業です。こちらにつきましては、帯広市地域自立支援協議会就労・社会活動部会を2回開催致しまして、事業所の障害に対する理解ですとか、支援員の更なる質の向上ということでなっております。次のページに行きまして障害者職場体験実習につきましては、一般企業への就職を目指す障害のある方に、市役所の昨年度は11課で体験実習を実施してございまして、また、事業所からは18人の方に参加を頂きました。次の障害者雇用理解促進事業につきましては令和4年度から実施をしております、企業における障害者雇用への理解を促進し障害者を雇用する企業の面的拡大、就労の定着を図るということを目的と致しまして、障害者雇用の成功事例集の作成ですとか、企業訪問、就職のマッチング支援等を実施してございまして、次の5-3-2 障害者社会参加促進事業ですけれども、このうち地域活動支援センター費ということでこちらにつきましても、先ほどの福祉のひろばと同じく電気料高騰分に対する支援ということで道の補助から対象外になった地域活動支援センター、8施設に対しまして、電気料金の高騰分に対する支援を実施してございまして、また同じく丸の3つ目の障害者社会参加促進費の一番下のところですね。こちらは同じく電気料金高騰分に対する支援ということで、福祉有償運送2事業者に対して実施してございまして、それから次のページ最後になりますけれども、障害者計画推進事業ということで先ほどご説明させて頂きましたけれども、昨年度開催致しました本部会を始め広く市民意見を聴取、お伺い致しまして、障害のある人に対する理解促進、日常生活における相談、支援の充実を基本的視点とする障害者計画、それと障害福祉サービスなどを安定的に提供するための障害者・児の福祉計画、これらを一本化した帯広市障害者共生まちづくりプランを昨年度策定して今年度からスタートしてございまして、決算及び主要な施策の成果の説明につきましては以上でございます。

副部長

はい、ご説明ありがとうございました。それではただいまの説明について皆様からご質問、ご意見があればお願い致します。

委員

資料3ですけれども、障害者理解促進事業の出前講座で私達ができる障害のある人への配慮ということで、今年4月から差別解消法が民間事業者も努力義務から義務に変わったと思うのですが、そのあたりで講座数が増えているのかとか。4月になったら増えたのかなというのが、ちょっと気になったので聞いてみました。

副部長

いかがですか、事務局。

事務局

私からお答えさせていただきます。確か合理的配慮のふれあい市政講座ということで市がメニューをご用意しているのですけれども、例えば企業ですとかから新たに合理的配慮が義務化になったことを踏まえて、そういった合理的配慮の何か手法だとか在り方について、これまでの中では講座の実施ということで依頼を頂いたケースはありましたが、今年度に入ってからではないですね。

#### 事務局

これまでも各小中学校、全39校、障害者理解ということで手話の出前講座を実施しております。それ以外には、令和5年度については手話ですとか、合理的配慮の提供を含めまして4回実施しております。令和5年度は小中学校の出前講座以外が4件で令和4年度については1件だったのでおっしゃいますとおり、今年度から合理的配慮の義務化になりましたので。ちょっとそれとは別なのではございますけれども、市の職員にも改めて合理的配慮とはという研修も行ってございまして、今まで以上に多くの参加がありました。市民の方にもこれから合理的配慮についてより深めて頂けるように、講座等を通じて啓発を図って参りたいと思っております。

#### 委員

一般企業の方とかはおそらく分からない人もいて、何か知りたいからやってくださいと言っている人、一般企業、増えているのかなってちょっと思ったのですけれども。特に障害福祉課に行くわけでもなく、他のところに頼んでいるのかもしれない。そもそも数字が取れていないというところもあるということですね。

#### 事務局

昨年度は、民間企業から実はそういうお話を頂いて。障害の有る無しに拘わらず色々な方と接する接客のお仕事の会社からお話頂きまして、職員の理解促進のために講座を開いてほしいというお話があつて実施しております。件数としては、これからもっともっと伸ばしていければいいかなと考えております。

#### 副部長

その他、委員の方、何かございませんでしょうか。今回から新しく参加された委員いかがですか。

#### 委員

今のお話少し興味があつたのでそれに付け加えて何か、市民の出前講座ですかね。今年から合理的配慮になったということで。一般企業ですとか、様々な分野からですね、そういったお話。何かしら障害含めてですね、お話を、どこかに講師を依頼したいという時には、それこそ帯広市障害福祉課にアポを取って、そこからそういった話できる人に精通する窓口的な対応をしてくださるということですのでよろしいのですものね。今年はまだそんなに件数が多くない。

#### 事務局

今年はまだそういう話は頂いていない、実施はしてないのですけれども、ちょうど今日、実は

そういうお話頂きまして実施する方向で調整をしております。

#### 委員

ありがとうございます。私、個人的に精神保健福祉の分野、メンタルヘルスという言葉で最近色々出回っていますけれども。そういった分野になかなか携わる機会が今まで、ご時世的にというか時代的にというか、少なかったような時代もあったかと思うので。今は比較的若い年代層からもそういったメンタルヘルスに興味のある方が凄く増えているというところもあって。漠然とですね。若い世代に、学校教育向けにもそういったメンタルヘルスの普及啓発活動とかが、何かこう実践的にできてきたら、理解や得られにくいような分野ですし、偏見も持たれやすいような分野なので、頭の中が凝り固まる前の若い年代層にですね。そういったことを幅広く知って頂ける機会が作れたらなと漠然と思っておりました。

#### 副部長

何かございますか。

#### 委員

昨年度の市民講座、ふれあい市政講座の関係で、去年の日付は忘れちゃって2月頃かな。帯広にある企業で私達ができる障害のある人への配慮として、私自身車いすユーザーとして参加させて頂きました。もし今年度も実施するようでしたら、ぜひお声掛け頂けたら参加させて頂きますので、よろしくお願い致します。以上です。

#### 副部長

はい、ありがとうございます。合理的配慮というか、障害の方を理解して頂くためには、当事者の方のお力添えがとっても大事なのかなと思っておりますので。それぞれの分野別で今回も委員の方が出ておられますので、何かその部門で市にご相談があった時には、ぜひとも私どもにもお声掛けを頂ければと思っております。

#### 委員

今ここに手話の出前講座とありまして。私は手話のサークルから今回出ておりますので、手話を広めてもらうとすごくいいなとは思いつつ、手話に限らず要は聴覚障害に対する理解というのは、聴こえないだけではなく他にも二次的な障害を持っていらっしゃる方もお見えになりますので、やはり触れ合って頂くことが一番なのかなと思うのです。見るだけ聞くだけではなくて、その方達と触れ合って頂くのが一番いいのかなと思い、今精神の方もおっしゃっていましたがけれども、精神の分野もやはり周りから見ただけではなくて、当事者の方達と触れ合う事によって理解されることがかなり多くあると思うのですよね。なので、そういう面では講座であるとかで、そういう方達と触れ合う機会を設けて頂くということが、全体的に理解に広がっていくのかなと思っているので、今後も色々な方法でそういうことを広めて頂けるとありがたいなと思います。

#### 副部長

ありがとうございました。障害をお持ちの方と一般の方との触れ合う機会が増えると理解に繋がるといことなのだろうなと思っておりますので、ぜひともそういう方向で今後とも何かあったら協力させていただきますので、よろしくお願ひいたします。その他、皆様から何かございますか。特になければよろしいでしょうか。それでは本件につきましては、以上で終わります。

### (3) その他

副部会長

続きまして(3)その他についてです。特に議題は用意されていないようですがせっかくの機会でありますので皆様からご質問ご意見があればお受けしたいと思ひます。何かございませんでしょうか。

委員

はい、素っ頓狂な話になるかもしれないのですけれども、今回当事者枠ということで上野さんが来ていらっしゃると思うのですけれども、委員の人でもっと当事者の方がいてもいいのじゃないかなというか。構造的に健常者の方と障害がある方というので、委員の中でももうちょっとバランスのとれた人員配置とかになった方がいいのかなと思ひて。ふと思つたので聞いてみましたが、増やせとかどういう訳でもないのですけれども、どんな感じなのかなと思ひて。

副部会長

事務局、いかがですか。

事務局

ありがとうございます。今回専門部会の構成ということで、委員改選にあたりこれまでも団体から選出をさせて頂いた委員の方もいらっしゃいましたし、当事者枠ということで、支援をされてきた方に参画を頂いていましたが、今回は上野さんのように実際に当事者の方で色々な社会参加をされている方に入って頂いてはどうかという検討を進めまして、打診をさせて頂いたところ参画を頂いたという経過であります。また今回は二年間の委嘱ということでお願ひしておりますけれども、今まさにお話頂いたとおり、色々な障害特性のある当事者の方のご意見というのは、色々な機会を通して、先ほど説明した計画ですとか、サービス、支援体制といったところへのご意見を聞いていくことが重要と考えておりますので、今回、当事者を代表して上野委員に参画を頂き、この期間を通して色々なご意見などをご提案頂きながら、今後の委員の在り方を引き続き検討して参りたいと思ひております。

副部会長

ありがとうございました。今回初めての試みということで、障害ご本人の方がオンラインで参加して下さるといことので、私達の部会でこれが初めてできたといことが、良かったことかなと思ひておりますので、2年間この形で今回はさせて頂きたいと思ひます。上野さん、よろしくお願ひいたします。

委員

よろしくお願いいたします。すみません、本日は。本当は対面で参加させて頂きたかったのですけれども、本日私の体についています、お腹にカテーテルがついているのですけれども、その交換がありまして。ちょっと体調が不安定になる恐れが自分の体調的にあったもので、今回オンラインで参加させて頂く形をとらせて頂きました。この環境を整えて頂きまして、参加できるということに私自身もすごく喜びを感じて、この会に貢献できるようなメンバーでありたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

副部長

よろしくお願いいたします。ご本人がこの場に来て頂くということも、体調が良ければ可能ということですか。

委員

もちろんです。今回はちょっと特別にオンラインで参加させて頂けるように環境を整えたということもありますので、今後に関しては、対面で参加させて頂くように調整させて頂きますので、よろしくお願いいたします

副部長

お待ちしております。よろしくお願いいたします。その他、何かございませんでしょうか。無ければ事務局からよろしくお願いいたします。

事務局

はい。次回の専門部会の開催の時期について、ご連絡させて頂きます。先ほど計画の評価のことでも触れましたけれども、来年の2月にまた専門部会の開催を予定しておりまして、議題は計画の評価についての実施していく具体的な評価の案の案件がひとつ。それから来年度の令和7年度の今度は予算案についてを、この2月の機会に、各委員にこういった形でやって頂くことを中心に議題として専門部会を開催させて頂きたいと考えております。また開催時期等については、近くなりましたらご案内をさせて頂きますので、よろしくお願いいたします。以上です。

副部長

はい。ありがとうございます。次回の開催は2月頃ということでございます。皆様また、よろしくお願いいたします。

## 【5. 閉会】

副部長

それでは以上をもちまして、本日の障害者支援部会を閉会させて頂きたいと思います。次回には、また日程が決まりましたら、部長からご案内をさせて頂きますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。